

環境理念

個性ある美しい環境・景観の実現と循環型社会の構築を目指して

関東地方整備局は、「社会資本整備に係る関東ブロックの将来の姿」を踏まえ、「**個性ある美しい環境・景観の実現と循環型社会の構築**」を基本理念に施策の展開を図る。

また、市民、NPO、専門家、行政がそれぞれの役割分担を明確にし、広域的な地域連携のもと、現状認識と目標を共有化した上で、共に考え、共に行動し、人と自然の調和のとれた環境・景観の創造・保全に努めるとともに、地球環境問題の解決にも貢献する持続可能な社会システムの構築をめざし、美しい関東を次世代に継承するものとする。

3つの基本方針

(1) 自然環境との共生の推進

関東地方は山岳、河川、湖沼、海岸、海域、丘陵地、里山などの多様な自然環境に恵まれているが、都市化の進展や産業の発展により、本来の姿を失いつつある。自然環境を、恵み豊かで美しく持続し、次世代に継承していくためには、自然と人間の営みの調和を図ることが必要である。

このため、各種施策を推進するにあたっては、自然環境も含めた環境を社会基盤として捉え、美しい河川や湖沼、海域環境の保全に努めるとともに、積極的に自然環境を再生・回復させ、健全な生態系の確保に配慮するなど自然との共生に努めていくものとする。

(2) 循環型社会の形成への貢献

関東地方は、人口や産業の集中から多くの環境問題を抱えている。これらの環境問題を解決していくためには、社会経済活動が与える環境負荷を極力低減し、自然や人工の物質循環系の健全化を図る必要がある。

このため、各種施策を推進するにあたっては、環境負荷低減策や省エネ・省資源を推進し、持続可能な社会の基盤となる循環型社会の形成に寄与するように努めていくものとする。

(3) 美しい景観と良好な生活環境の創造

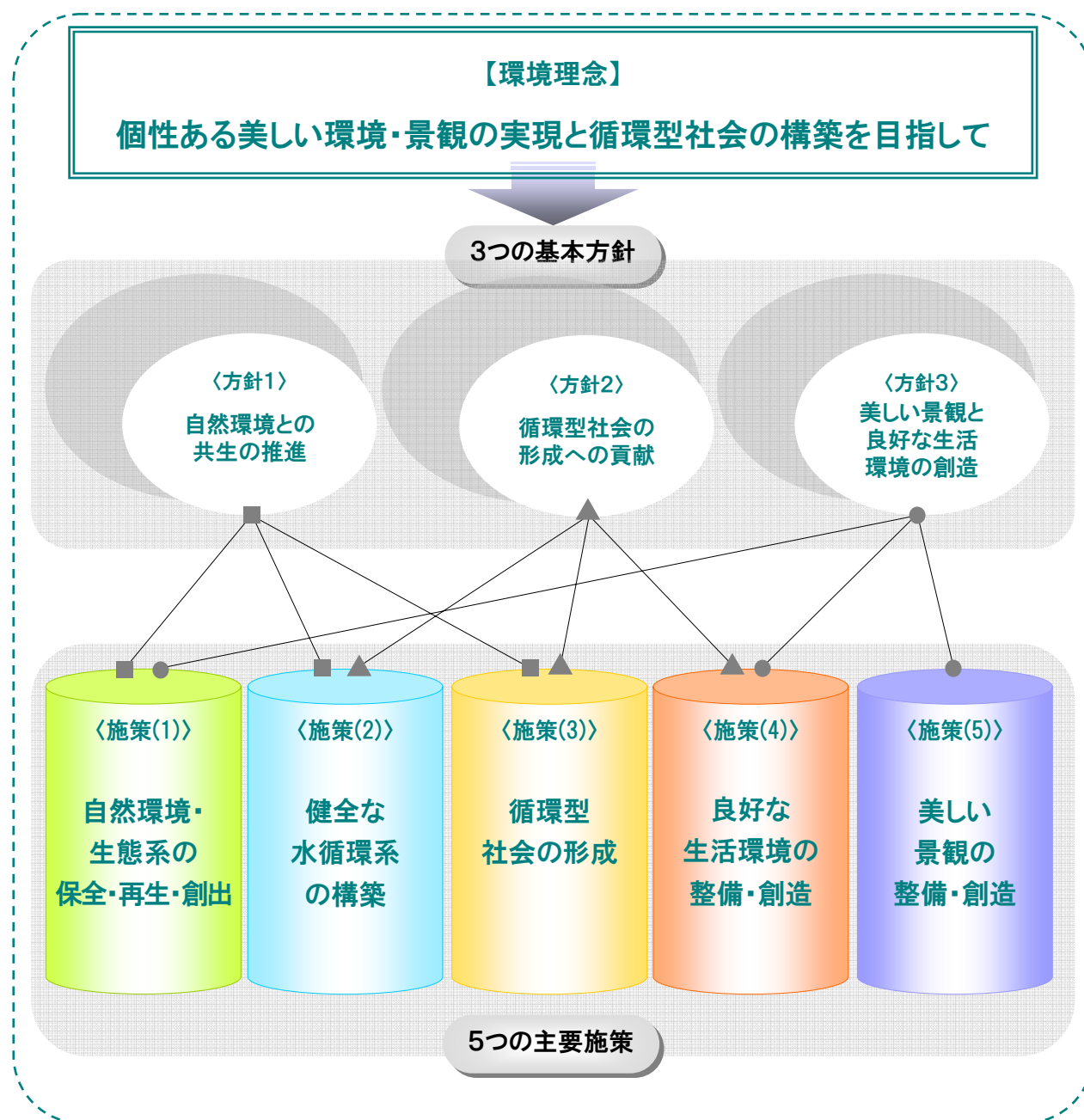
関東地方では、経済・社会的な発展に伴い、市街化が進展し、多くの自然や伝統的な街並み、景観等が失われてきた。近年、生活の中のうるおいと豊かさに対する関心が高まりをみせていることから、人と自然のふれあいや美しい景観の確保、豊かでゆとりある生活環境を実現するため、地域の特色や個性に応じた社会基盤の整備を進める必要がある。

そこで、各種施策を推進するにあたっては、水や緑とふれあう自然豊かな空間、歴史や文化の香る街並みや美しい景観、快適な憩いと交流の場などうるおいとやすらぎのある調和のとれた良好な生活環境を目指すものとする。

環境理念及び3つの基本方針を踏まえ、これらを実現していくために

5つの主要施策の展開を図るものとする。

以下に「環境理念」、「3つの基本方針」、「5つの主要施策」の体系図を示す。



環境共生・創造マスタープラン 体系図

「5つの主要施策」の詳細については、次頁以降で説明する。